

保育委託規定

1. 各講演会、演奏会など託児による保育士の依頼があるときは、特定非営利活動法人みやざき子ども文化センターに属する保育士を配置する。
2. 保育士の謝金は、法人の場合は1時間 1,500円（税込み）とし、個人の場合は1時間 1,300円（税込み）とする。交通費については、宮崎市内の場合1人 300円、その他の地域（宮崎市外）については単価 25円で現地までの距離数を掛けたものとする。延長に関しては、30分以内の場合は半額（法人 750円、個人 650円）、30分以上の場合は1時間の支払とする。
また労働時間は、8時間以内の労働とし、正午 12時から 13時、夕方 18時から 19時を含む場合は、お弁当を支給すること（主催者負担）。
3. 保育委託の依頼は、当日の2週間前までとする。また、キャンセルについては、1週間前までとする。ただし、当日3日前からのキャンセルは、キャンセル料がかかるものとする（謝金の半額）。
4. おもちゃ、タオルなど子どもを預かる時に必要なもの（飲み物、食べ物、オムツ類は各自）は、主催者側が準備する。但し、おもちゃなど必要な場合はみやざき子ども文化センターで準備をする（一式 1,000円）。
5. 会場については、事前に会場図を提出すること（広さ、床（敷物）等）。
6. 預かる子どもの年齢によって、保育士の数を相談により決定する。
7. 当日の託児保険の負担は、主催側によるものとする。（別紙 保険掛け金一覧表あり）

以 上

- ※平成 26年 4月 1日変更
- ※平成 27年 2月 24日変更
- ※平成 27年 4月 22日変更
- ※平成 28年 4月 1日変更
- ※平成 31年 4月 1日変更

宮崎市江平西1丁目5番11号
江平ビル105号
特定非営利活動法人
みやざき子ども文化センター
代表理事 片野坂 千鶴子